

名古屋徳洲会総合病院歯科口腔外科

臨床研修プログラム（200068001）



医療法人徳洲会 名古屋徳洲会総合病院

名古屋徳洲会総合病院歯科医師臨床研修プログラム

1. 臨床研修プログラムの名称

名古屋徳洲会総合病院歯科口腔外科臨床研修プログラム

2. 理念

名古屋徳洲会総合病院では、総合病院としての使命を認識し、病める人の人権や生命の尊厳を重視した医療および歯科医療を行うとともに、『生命を安心して預けられる病院』『健康と生活を守る病院』を理念して、次の基本方針をかけ診療に励んでいる。

- ① 「年中無休・24 時間オープン」で救急医療を提供します
- ② 患者様の生命・身体・人格を尊重し、平等な医療を提供します
- ③ 患者様の納得できる医療をすすめるために、十分な話し合いを行うとともに、プライバシーを守ります
- ④ 地域の他機関との協力、連携のもと、地域医療機関としての責務の遂行に努めます
- ⑤ 良質で高水準の医療を提供できるよう、絶えず研鑽するとともに、診療態度の向上に努めます

3. プログラムの特色

春日井市にある総合病院として、地域救急医療を担っており、口腔顎顔面領域における救急治療に携わることができる。また、日本口腔外科学会認定研修施設および日本障害者歯科学会専門医研修施設として様々な口腔外科疾患および障害者に対する治療に参加し、見学、介助にとどまらず、実際に手技を行うことができる。院内には歯科衛生士、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床工学士、管理栄養士および救急救命士ら多業種の医療従事者が勤務しており、他業種連携を理解し、連携を生かした医療を提供できる。

4. 研修目標

歯科医師としての基本的臨床能力を身につけるとともに、患者の人格を尊重した医療を実践するために、医療従事者としてふさわしい倫理観と責任感を養うことを目標とする。

- ① 歯科疾患の診断と治療における基本的技能を身に付ける。
- ② 一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
- ③ 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応する。
- ④ 自ら行った医療行為の経過を観察、評価し、診断と治療に常にフィードバックする習慣を身につける。

5. 研修施設の概要

○管理型担当病院	名古屋徳洲会総合病院
所 在 地	: 愛知県春日井市高蔵寺町北 2-52
歯科病床数	: 46 床 (全病床数 : 350 床)
歯科医師数	: 3 名 (指導歯科医 : 2 名)
管 理 者	: 病院長 龜谷 良介
プログラム責任者	: 歯科口腔外科部長 伊藤 正樹

○協力型（II）臨床研修施設

相当大学病院 名古屋市立大学病院

所 在 地	：名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1番地
歯科病床数	：5床（全病床数：800床）
歯科医師数	：19名（指導歯科医：5名）
管 理 者	：病院長 間瀬 光人
研修実施責任者	：医学研究科口腔外科学分野 教授 渋谷 恭之

6. 研修期間・研修科目

○研修期間：1年間。

名古屋徳洲会総合病院：11か月間

名古屋市立大学病院（協力型（II）臨床研修施設）：30日間（年度後半研修予定）

○研修科目：歯科、歯科口腔外科

7. 研修スケジュール

【週間スケジュール】

勤務時間	月	火	水	木	金
8：30～ 8：45	病棟回診	病棟回診	病棟回診	病棟回診	病棟回診
8：45～ 9：00	医局会議	医局会議	医局会議	医局会議	医局会議
9：00～ 12：30	手術	外来・病棟 処置	外来・病棟 処置	手術	外来・病棟 処置
13：30～ 17：00	手術	外来手術 口腔外科カンファ レンス	外来小手術	手術	外来小手術 口腔外科レクチャ ー

【オリエンテーション】

臨床研修を行う全ての者は、本格的な研修がスタートする前（4月入職より1週間程度）に、臨床研修事務局が企画するオリエンテーションに参加することが義務付けられる。

本オリエンテーションは、協力型臨床研修施設等を含めたプログラム全体の概要・注意事項・電子カルテシステム使用方法等を説明するとともに、研修医として不可欠な、様々な手技の実習と知識の整理・習得を目指し、以後の円滑な研修生活に備えることを目的とする。

【勤務時間】8時30分～17時00分

研修期間中は歯科口腔外科のスケジュールにあわせて勤務する

【各レクチャー・カンファレンス・学会活動】

手技レクチャー、外来・病棟カンファレンスには出席し、状況に応じ日本口腔外科学会への学会発表を行う。

8. 研修プログラムの管理及び研修指導体制

研修管理委員会は、研修歯科医の全体的な管理、研修状況の評価等を行う。

プログラム責任者は、研修歯科医の目標達成状況を適宜把握し、研修歯科医が研修修了時までに到達目標を達成できるよう調整を行うとともに、研修管理委員会に目標達成状況を報告する。

指導については、指導歯科医講習会を受講した臨床経験7年以上の指導歯科医が指導する。

管理委員会名称：名古屋徳洲会総合病院歯科口腔外科臨床研修管理委員会

構 成：	委 員 長	名古屋徳洲会総合病院	主任部長/プログラム責任者	伊藤 正樹
委 員	名古屋徳洲会総合病院	院長	亀谷 良介	
委 員	名古屋徳洲会総合病院	総長	大橋 壮樹	
委 員	名古屋徳洲会総合病院	部長	足立 誠	
委 員	名古屋徳洲会総合病院	歯科衛生士主任	水草 あゆみ	
委 員	名古屋徳洲会総合病院	事務長	村松 世規	
委 員	名古屋市立大学病院	研修実施責任者	渋谷 恒之	
委 員	春日井市歯科医師会	副会長/外部委員	岩井 憲之	

9. 指導体制

○プログラム責任者が中核となり、研修実施責任者、指導歯科医、上級歯科医と一緒にとなって研修歯科医の指導・評価並びに相談等を行う。

○研修医は、各研修期間においては診療科等の指導責任者、指導歯科医及び上級歯科医による指導・助言及び監督を受ける。

○研修歯科医には、常時1名の指導歯科医がつき指導する。

○研修歯科医には、メンターとして上級歯科医1名がつき、日常の相談などに対応する。

10. 研修評価と臨床研修プログラム修了認定

【研修評価】

到達目標に対する自己評価と指導歯科医評価を記載する別冊『研修歯科医手帳』を配布し、各自が担当した症例の実績を記載し記録として保管する。

修了判定ラインは、手帳の研修歯科医の手引きに記載されている修了判定基準を全て達成した者とする。

【評価する時期】

3ヶ月に一度、プログラム責任者と面談を行い、到達目標の達成状況の確認とその評価を行う。

半年に一度、多職種が研修歯科医に対する評価を行う。

1年間の研修修了時に、研修管理委員会は研修歯科医の研修到達度、各評価より総括的評価を行う。

研修目標に達していると判断された研修医には、研修管理委員会で修了の認定を行い、研修修了証を交付する。

11. 研修医の待遇

身 分：常勤（研修歯科医）

給与 : 月給 300,000 円
賞与 399,900 円
その他手当として、家族手当、住宅手当、通勤手当等

勤務 : 平日 8 時 30 分～17 時 00 分 ※休憩時間 1 時間あり
土曜 8 時 30 分～12 時 30 分

当直 : 無

休み : 4週8休
有給休暇 10 日間

保険 : 組合健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、
歯科医師賠償責任保険は病院にて加入 個人加入（強制）

住居 : 規定により 50,000 円を上限とし家賃を支給

食事 : 院内食堂あり

福利厚生 : 職員旅行、食事会等のイベントあり
入院、外来治療費の減免規定あり

健康診断 : 年 2 回

研修医室 : あり(医科・歯科共用)

外部活動 : 学会・研究会等への参加あり。参加費用支給あり（職員就業規則に準ずる）

1 2. 募集及び採用の方法

定員 : 1名

応募資格 : 歯科医師臨床研修マッチング参加者及び歯科医師国家試験受験予定者

研修開始時期 : 2022 年 4 月 1 日～

募集時期 : 2021 年 7 月 1 日～

採用試験 : 2021 年 7 月 1 日～ 隨時採用試験を行う

必要書類 : 履歴書・卒業（見込み）証明書・成績証明書

選考方法 : 面接

問い合わせ先 : 〒487-0016 春日井市高蔵寺町北 2-52
名古屋徳洲会総合病院 総務課 臨床研修事務局
TEL : 0568-51-8711 FAX : 0568-51-7115
E-mail : kenshu@nagoya.tokushukai.or.jp

《到達目標》

A.歯科医師としての基本的価値観

修了判定の評価基準として、下記項目のうち、指導歯科医評価の 70%以上の B 評価以上を必要とする。

1.社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2.利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3.人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4.自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B.資質・能力

修了判定の評価基準として、下記項目のうち、指導歯科医評価の 70%以上の B 評価以上を必要とする。

1.医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2.歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、
自らの 健康管理に努める。

3.医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を

加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4.診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・移行に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5.コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6.チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7.社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8.科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9.生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画		
行動目標	研修内容	修了判定基準
① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。		
② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。		
③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	臨床例の見学の後、患者への医療面接を指導 歯科医がサポートし、 実臨床で実践する	担当患者への医療面接を3例以上（①から⑥まで一連の流れに沿って行った症例を1例とする）経験し、内、レポートを1例以上提出する。 また、指導歯科医評価の70%以上をB評価以上とする。
④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。		
⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。		
⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。		

(2) 基本的臨床技能等

行動目標	研修内容	修了判定基準
① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	口腔衛生状態の評価、予防処置、口腔衛生指導	
② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。		
a.歯の硬組織疾患	う蝕病巣の処置 充填処置	
b.歯髄疾患	1)治療計画立案 2)根管口明示 3)根管拡大 4)根管充填 ※1)～4)のうち、いずれかの項目を経験したもの を1例とする	①～⑥までの指導歯科医評価の70%以上 のB評価以上と各項目3例以上経験し、内、レポート3症例以上提出する。
c.歯周病	1)歯周病検査 2)治療計画立案 3)歯周基本治療 4)歯周病定期管理 ※1)～4)のうち、いずれかの項目を経験したもの を1例とする	
d.口腔外科疾患	1)局所麻酔 2)抜歯 ※1), 2)を一連の流れで 経験したもの1例とする	
e.歯質と歯の欠損	1)歯冠補綴 2)欠損補綴 ※1), 2)のうち、いずれかの項目を経験したもの を1例とする	

f.口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	咬合・咀嚼・嚥下障害など口腔機能低下症の診断と治療	
③ 基本的な応急処置を実践する。	簡単な外傷、出血の処置ができる	①～⑥までの指導歯科医評価の 70%以上の B 評価以上と 3 例以上経験し、内、各項目レポート 1 例以上提出する。
④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	1)血圧測定 2)脈拍測定 3)呼吸測定 4)体温測定 各測定項目を全て経験した場合を 1 症例と数える	①～⑥までの指導歯科医評価の 70%以上の B 評価以上と 3 例以上経験する。
⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。	指導歯科医の指導の下、各種書類の作成を行う。	①～⑥までの指導歯科医評価の 70%以上の B 評価以上と記録、文書の校閲を受け、指導医の面接に合格する
⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	当院医療安全管理講習会に参加する。	①～⑥までの指導歯科医評価の 70%以上の B 評価以上と講習会に 1 回以上参加する

(3) 患者管理

行動目標	研修内容	修了判定基準
① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	文献検索、レポート作成、症例検討、グループ討論を行う	①～⑤までの指導歯科医評価の 60%以上の B 評価以上と 3 例以上経験し、内、レポート 1 例以上提出する。

<p>② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。</p>	<p>診療情報提供書により医師等と情報共有を行う</p>	<p>①～⑤までの指導歯科医評価の 60%以上の B 評価以上と 1 件以上診療情報提供書を作成する。</p>
<p>③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。</p>	<p>1) 血圧測定 2) 脈拍測定 3) 呼吸測定 4) 体温測定</p>	<p>①～⑤までの指導歯科医評価の 60%以上の B 評価以上と 3 例以上経験する。</p>
<p>④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。</p>	<p>指導・上級歯科医師が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は指導・上級歯科医師の指導の下実践する。</p>	<p>①～⑤までの指導歯科医評価の 60%以上の B 評価以上と 1 例以上経験する。</p>
<p>⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。</p>	<p>病棟回診への参加し術前術後管理を実践する。病棟カンファレンスに参加する。</p>	<p>①～⑤までの指導歯科医評価の 60%以上の B 評価以上と 3 例以上経験する。</p>

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

行動目標	研修内容	修了判定基準
① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者の予防管理、口腔機能管理を含めた治療計画を立案し実践する。	指導歯科医評価のB評価以上と外来カンファレンスでの担当患者報告を行い質疑応答ができることで合格とする
② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。		

2. 歯科医療に関する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職間の連携

行動目標	研修内容	修了判定基準
① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	上級歯科医師と歯科衛生士の予防処置や口腔衛生管理の臨床を見学する。	①～③までの指導歯科医評価の60%以上のB評価以上と見学3例以上を経験し、外来カンファレンスで担当患者報告を行い質疑応答ができること
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	上級歯科医師指導の下、歯科技工指示書を作成する。	①～③までの指導歯科医評価の60%以上のB評価以上と1件以上歯科技工指示書を記載する。
③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。	多職種による症例カンファレンスに参加する。	①～③までの指導歯科医評価の60%以上のB評価以上と多職種による症例カンファレンスを1回以上参加する。

(2) 多職種連携、地域医療

行動目標	研修内容	修了判定基準
① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。 ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。	入院患者の退院カンファレンスに参加する。	修了基準として、①～④までの指導歯科医評価の 60%以上の B 評価以上と退院カンファレンス 1 回以上参加する。
③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。	周術期等口腔機能管理を見学し、外来カンファレンスに参加する。実臨床で実践する。	修了基準として、①～④までの指導歯科医評価の 60%以上の B 評価以上と外来カンファレンス 1 回以上参加する。
④ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。	栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）に参加する。	修了基準として、①～④までの指導歯科医評価の 60%以上の B 評価以上と 1 例以上経験し、レポートを提出すること。

(3) 地域保健

行動目標	研修内容	修了判定基準
① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	保健センター等の活動を見学する。	修了基準として、①～②までの指導歯科医評価の 50%以上の B 評価以上と当院指導歯科医帯同の元、1 回以上（半日の見学を 1 回とし）の見学と指導歯科医師による質疑応答を行い適切と判断した場合とする。
② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。	保健センター等と連携し、歯科検診および地域保健活動等を見学する。	

(4) 歯科医療提供に関する制度の理解

行動目標	研修内容	修了判定基準
① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	医療関連院内セミナーに参加する。	修了基準として、指導歯科医評価のB評価以上と1回以上の研修会参加を必修とする。
② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。	厚生局が開催する保険医初任者講習会に参加する。指導・上級歯科医師の指導下に保険診療を実践する。	修了基準として、指導歯科医評価のB評価以上と1回以上の研修会参加を必修とする。
③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	介護保険制度についてのレクチャーを受ける。	修了基準として、指導歯科医評価のB評価以上と1回以上のレクチャー参加

症例レポートの記載ガイドライン

手書きのレポートでも可能ですが、できるだけワードプロセッサーで作成して下さい。
添付の A4 の大きさの紙面に凡例の書式に従って作成して下さい。

- 1) 正しく記載されていればレポートは 2 ページ以上の長さになります。(注意：外来のみの症例は「外来病歴」の書き方に沿って、診断と治療経過を記載し、外来手術を行った症例は外来手術記録も添付し、考察欄には疾患と症状・病態の発症機序に重点を置き、また診断に至る根拠、処置法の選択について記載してください。入院症例は「入院病歴」の書き方に沿って、診断と治療経過を記載し、手術を行った症例は手術記録も添付し、考察欄には疾患と症状・病態の発症機序に重点を置き、また診断に至る根拠、処置法の選択について記載してください)
- 2) 略語の使用については十分理解可能なものについてのみ使用すること。
- 3) レポートは標準的な日本語を使用して記載すること(英語でも可)。
- 4) 正しく作成された図表を用いてもよい。
- 5) レポートは必ず指導歯科医、指導責任者に提示し、所定欄に署名をもらうこと。

名古屋徳洲会総合病院 歯科医師臨床研修レポート（様式）

研修歯科医 氏名 _____

診療科名：_____

患者名（イニシャル） 年齢 歳 男・女 I.D.番号：_____

入院日： 年 月 日

退院日： 年 月 日

居住地：_____

受持期間：自 年 月 日

外来初診日：_____

至 年 月 日

処置区分：□外来 □入院

【転帰】 治癒 軽快 転科（手術 有・無） 不变 死亡（剖検 有・無）

【フォローアップ】 当院外来 他院へ依頼 転院

【診断】

1. 経験すべき症状・病態・疾患

(1)

(2)

2. 経験が求められる疾患・病態

(1)

(2)

(A) 外来病歴

(主訴)

(既往歴)

(家族歴)

(現病歴)

(初診時現症)

(検査所見)
(初診後の外来通院経過)

考察

(B) 入院病歴

(主訴)

(既往歴)

(家族歴)

(現病歴)

(入院時現症)

(検査所見)

(入院後の経過)

考察

指導歯科医 病院名 氏名 印

指導責任者 病院名 氏名 印

研修歯科医に対する評価表

病院名 _____

診療科名（部署名） _____

研修歯科医氏名 _____ 印 _____

評価者氏名 _____ 印 _____

上記診療科での研修期間 年 月 日 ~ 年 月 日

評価方法は以下の3段階評価とする：

a=優れている b=普通 c=努力が必要

1、臨床知識と技能

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1) 基本的知識の修得 | a - b - c |
| 2) 診断、治療、診療記録技能の修得 | a - b - c |
| 3) 問題対応能力 | a - b - c |
| 4) 安全管理能力 | a - b - c |
| 5) 保険診療や医療法の理解 | a - b - c |

2、研修に対する姿勢

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1) 勤務態度（時間、身だしなみ） | a - b - c |
| 2) 積極性、自主性 | a - b - c |
| 3) 対人関係、態度（患者、家族） | a - b - c |
| 4) 対人関係、態度（医療チーム） | a - b - c |
| 5) 自己学習 | a - b - c |

3、総合評価 a - b - c

研修歯科医に対する意見（必ず記載してください）



研修・指導体制に対する評価表

病院名

診療科名（部署名）

研修歯科医氏名

印

上記診療科での研修期間 年 月 日 ~ 年 月 日

評価方法は以下の4段階で評価する

a: 大変良い b: 良い c: やや不満 d: 非常に不満

1、研修体制

- | | |
|------------------|---------------|
| 1) 担当患者、症例数 | a - b - c - d |
| 2) 基本的検査・治療手技 | a - b - c - d |
| 3) 経験すべき症状・病態・疾患 | a - b - c - d |
| 4) 研修チーム構成 | a - b - c - d |
| 5) 研修プログラムの内容 | a - b - c - d |

2、指導体制

- | | |
|--------------------|---------------|
| 1) 患者への接し方、診察方法 | a - b - c - d |
| 2) 検査・治療手技 | a - b - c - d |
| 3) 診療計画の立て方 | a - b - c - d |
| 4) 症例のまとめ方（レポート作製） | a - b - c - d |

3、総合評価

a - b - c - d

研修・指導体制に対する意見（必ず記載してください）

